

令和8年度事業計画

1 管理・運営の基本方針

近年、災害の発生頻度は高まっており、令和7年12月には、北海道・三陸沖に、初めての「後発地震注意情報」の発表がされました。また、大分県大分市での大規模火災をはじめ、各地で大規模な山林火災や豪雨災害なども発生しており、南海トラフ地震の発生も危惧されているところです。

京都市においてもいつ大きな災害が発生するかわかりず、災害に対する知識や行動を学んでいただける施設である「京都市市民防災センター」の担う役割は大きいと考えています。

「安心安全で災害に強いレジリエントなまち」を目指すなかで、地域や家庭の防災力向上とともに、未来を担う子どもたちの防災教育はかせないものであり、より多くの子どもたちが京都市市民防災センターに来て防災について学び、その子どもたちから家庭や地域に発信してもらえるような仕組みづくりが必要と考えています。そのために、教育委員会をはじめ、市内の関係機関等と今まで以上にしっかりと連携しながら取り組んでまいります。令和8年は、指定管理者制度に基づく指定期間（令和5年4月1日から令和9年3月31日）の最終年となることから、次期指定に向けて取り組む重要な年でもあります。

そういったなか、昨年12月には、京都市において、外郭団体との政策連携を強化し、政策本位のグループ経営（共創）を確立するため、市長をトップとする「京都市グループ政策連携共創本部」が設置されました。京都市防災協会も、防災センターの持つ専門性や公共性を最大限に生かし、「新しい公共」を実現するための重要なパートナーとしての役割が果たせるよう、以下の3項目を基軸とし、取り組んでまいります。

- (1) 災害の教訓を未来へ繋ぐ担い手を育てる防災教育指導
- (2) 来館者に満足していただける質の高い対応
- (3) 効果的かつ安定的な施設運営

2 防災教育指導の充実

市民の皆様をはじめ、市内の自主防災組織や事業所、小学校の子供たちにもより多く来館していただき、災害の疑似体験を通して防災について学んでいただけるよう努めてまいります。特に、京都市内の小学生につきましては、教育委員会とも連携し、団体予約の方法を変更するなど、より多くの小学校に体験学習を利用していただけるよう取り組んで参ります。

更に、事業所にあっては、実践的な研修で初動活動を身に付けていただく「事業所研修コース」の利用をより促進してまいります。

また、南海トラフ地震をはじめとする大地震や、近年頻発化している大雨、土砂災害など防災への意識が高まっている中、災害への備えの重要性を学び、大規模災害に係る知識や対応力の向上を図っていただけるよう、他局とも連携を図り、幅広い年代に応じた、適切な指導を行ってまいります。

3 防災イベント及び防災講演会の開催

防災イベントにあっては、9月の防災週間に合わせて、京都市消防局と連携したイベントを開催します。また、防災とボランティアの日などの広く国民が、災害時における行動等について認識を深める日などにも防災イベントを開催し、災害の教訓を風化させないように取り組んでまいります。

更に、来館者増加を図るために、こどもの日など時期を捉えて、スタンプラリー等のミニイベントを実施するほか、「子どもたちの描いた消防図画の展示会」についても、例年と同じく開催します。

また、イベント効果をより、詳細に分析し、今後のイベント開催につなげるよう、AIカウンターを導入し、検証していきます。

平成11年度から毎年実施している「災害に強いまちづくり講座」では、近年頻発化している大規模災害に関して関心の高い内容について、専門的に研究されている学識者等をお招きし、多くの市民の皆様にご聴講していただく機会を提供してまいります。

4 防火・防災講習の開催

消防法令等で定められている防火・防災講習につきましては、各種講習会の受講者の要望に応えるため、需要に応じた講習の機会を確保し、受講していただける体制を整えます。

5 応急手当の普及

京都市消防局と連携し、いざというときに応急手当ができる人づくりとして「普通救命講習の支援」、「事業所研修コース」における応急手当の指導、また、事業所内で応急手当ができる従業員の育成のため、「応急手当普及員講習・再講習」を計画的に実施するとともに、京都市消防局が取り組む「応急手当普及推進事業所制度（FA+）」「#7119」の利用促進及び救急車の適正利用等に関しても啓発を行ってまいります。

6 防災啓発事業の充実

- (1) 市内小学生には「防災知識向上キャンペーン」、市内自主防災組織には「防災力向上キャンペーン」として、団体予約での来館時には、記念品を配付することとし、来館者増加に繋げてまいります。
- (2) 幅広い内容の防火・防災に関する映像教材（DVD等）を収集し、充実させるとともに、防災ライブラリーを活用して、市内の自主防災組織、団体、事業所等に貸し出すことで、防火・防災思想の普及啓発を図ります。
また、災害時の非常持出品や防災用品等の販売品目を拡充し、防災用品等の普及啓発を図ります。

7 広報・広聴活動の充実

見やすく、わかりやすいようホームページを充実させ、京都市市民防災センターの施設やイベント等を紹介するとともに、SNSを活用しタイムリーな情報発信に努めます。
また、毎年度、実施している来館者アンケート等を通じて、来館者ニーズを把握し、より満足度が高まる工夫や指導・対応に努めます。

8 リニューアルについて

3階に設置されている、「子ども消防隊」をはじめとするゲーム関係機器が老朽化し、今後部品の調達が困難になることから、新たにAR機器等を導入するなど、より一層、楽しみながら学べるコーナーになるよう、消防局と連携し、進めてまいります。

事業計画の細部

京都市市民防災センターの 管理運営

京都市市民防災センターの指定管理者として、引き続き、京都市市民防災センター内の各種体験施設を適正に維持管理するとともに、災害の疑似体験を通して自主防災組織をはじめ事業所や学校など、幅広い市民の皆様の防災意識の高揚を図るため、丁寧な説明と適切な防災指導を行います。

DXの推進により、利用者の利便性の向上、職員の業務の効率化を図り、今後とも体験施設等の維持管理、適切な運営を行ってまいります。

防災教育指導の充実

団体予約による防災体験では、年代に応じた体験プログラムの設定を行うなど、質の高い防災指導に努めます。教育委員会や環境局とも連携し、より多くの皆様に利用していただけるよう、工夫をしております。

また、できる限り幅広く体験していただけるよう、適切に体験施設を案内し、満足度の向上を図ります。

防災イベント等の開催

防災週間などの防災イベントを実施するとともに、来館者数の増加を図ります。

イベント名	開催時期	主な内容
「防災週間」におけるイベント	8月末 又は 9月初め	防災週間に合わせ、防災啓発イベントを実施予定（土・日に開催予定）
防災イベント [防災とボランティア週間]	1月中旬	防災とボランティア週間に合わせた内容で実施予定
ミニイベント	通 年	こどもの日などの時期を捉えてスタンプラリーなどのミニイベントを行います。
子どもたちの描く 消防の図画展示会	11月中旬 ～ 12月下旬	京都市消防局が行う消防図画募集に応募のあった作品のうち、未就学児の作品の展示会を開催します。 (1週間で1単位に6回開催)
エコバスツアーの 実施	通 年	京都市環境局が行う「エコバスツアー」の研修先として登録し、防災について学んでいただく機会を増やします。

防災講演会の開催

地震や風水害など近年発生した災害の教訓を生かせるように、市民の関心が高い講演会を開催します。

事 業 名	開催時期	講演回数
災害に強いまちづくり講座 (I)	7月上旬	1回
災害に強いまちづくり講座 (II)	11月上旬	1回
災害に強いまちづくり講座 (III)	3月上旬	1回

防火・防災講習、救命講習の開催

○ 防火・防災講習

事業所の防火防災体制の強化及び市民の応急手当の普及啓発を図るため、京都市消防局と連携を図り、防火・防災講習及び救命講習を開催します。

自衛消防業務新規講習	18回開催
自衛消防業務再講習	14回開催
防火対象物点検資格者講習	1回開催
防火対象物点検資格者再講習	1回開催
防災管理点検資格者講習	1回開催
防災管理点検資格者再講習	1回開催
甲種防火管理新規講習	23回開催
甲種防火管理再講習	1回開催
乙種防火管理講習	2回開催
防災管理新規講習	1回開催
防火・防災管理新規講習	13回開催
防火・防災管理再講習	1回開催

○ 救命講習

応急手当普及員講習本講習	13回開催
応急手当普及員講習再講習	12回開催

広報広聴活動の実施

○ 京都市市民防災センターへの来館勧奨

防災体験プログラム及び事業所研修コースの内容等を紹介し、京都市市民防災センターの年間開館日カレンダー入りビラを、京都市消防局と連携し市内の自主防災組織や事業所等に配布するとともに、市内の各消防署や関連施設等にビラの配架を依頼します。

京都市防災協会が作成するビラのほか、市民しんぶんをはじめ、関連施設等が発行する機関誌等への来館案内やイベント情報の掲載依頼、HP、SNSを活用するなど、来館勧奨を図ります。

○ 報道機関等への情報提供及び取材対応

新聞、テレビ、ラジオ等の報道機関へ情報提供し、取材等を通じて来館者の増加に繋がります。

○ 広聴活動

ホームページでのEメールによる問い合わせや意見、また、毎年度、実施しています来館者アンケートによる意見や要望等を通して、市民のニーズの把握に努め、よりよい施設運営及び防災指導等に活かしていきます。

防災ビデオ（DVD）の貸出し等

幅広い防火・防災分野における最新の防災ビデオ（DVD）を計画的に購入し、防災ビデオライブラリーを充実させ、自主防災組織等への貸出しを通して、市民の防災意識の向上を図ります。

防災用品の普及啓発

京都市市民防災センターで販売する防災用品等の品目を充実させるとともに、昨年度から販売している消防局キャラクターグッズも利用し、防災用品等の普及啓発や来館者の増加に努めます。

また、京都市や京都市消防局によるイベント等へ参加し、防災用品等の普及啓発に努めます。（市総合防災訓練、消防出初式等）

他団体との連携

京都市消防局の事業と連携して実施するほか、教育委員会や環境局など消防局以外の関係組織と連携を図るとともに、京都市内博物館施設連絡協議会等の他団体が行う事業についても、当協会の事業目的に沿うものには積極的に参画します。